

令和元年度 高齢者の消費者被害未然防止キャンペーン

1 目的

高齢者が当事者となる消費者トラブルが多く発生しており、福井県消費生活センターに寄せられた相談では、60歳以上の高齢者の相談が苦情相談全体の半数を占めている。

そこで、敬老の日を含む9月および10月に、高齢者を対象とした悪質商法、特殊詐欺（架空請求等）などへの注意喚起を行うための啓発活動を実施し、被害の未然防止・拡大防止を図る。

2 実施期間 9月～10月

3 主な事業内容

① 高校生による啓発活動

日 時：9月14日（土） 14：00～15：30

場 所：ハピテラス（福井市中央1丁目2-1）

内 容：和太鼓演奏、悪質商法・特殊詐欺への注意喚起、啓発物の配布

参加者：福井農林高校 郷土芸能部、福井県警察音楽隊

② 街頭啓発

（嶺北） 日 時：9月12日（木） 11：00～11：30

場 所：JR福井駅 西口周辺

内 容：啓発物の配布

参加者：福井弁護士会、福井県司法書士会、福井県警察本部等と
共同で実施

（嶺南） 日 時：9月13日（金） 11：00～11：30

場 所：小浜ショッピングセンター・Aコープ小浜店

内 容：啓発物の配布

参加者：小浜市等と共同で実施

③ 啓発パネル等の展示

9月 9日（月）～ 9月13日（金）：県庁1階

9月25日（水）～ 9月30日（月）：県立病院

10月24日（木）～10月31日（木）：若狭図書学習センター

④ スーパーマーケット等（220店舗）での啓発（9月～10月）

県内各地のスーパーマーケット・ドラッグストア等で、特殊詐欺等への注意喚起を促すポスターの掲示、卓上スタンドの設置などによる啓発を実施

⑤ 病院・薬局（471か所）での啓発（9月～10月）

県内各地の病院・薬局において、処方薬を渡す際に、お薬手帳に貼付できる特殊詐欺等への注意喚起のシールを配布（計15万5,000枚）

⑥ 広報誌等での啓発

FBCラジオ「ふくい元気通信」で、高齢者に多い被害事例や注意点などを放送（放送日：9月4日（水）、9月18日（水）、10月2日（水））

⑦ 高齢者トラブル110番（高齢者電話相談）

期 間：9月1日（日）～10月31日（木）

（土日も受付。ただし、祝日を除く。嶺南消費生活センターは、第3日曜日を除く。）

受付時間：9時～17時

連 絡 先：福井県消費生活センター （TEL：0776-22-1102）

福井県嶺南消費生活センター （TEL：0770-52-7830）